

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	生きる基盤を失った若者の生活支援事業
事業名(副)	複合的な課題を抱えた若者への住居や居場所を軸とした複合的支援

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-2 地域ブロック
事業の種類3	近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
事業の種類4	
団体名	有限責任事業組合まちとしごと総合研究所

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1）子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援、② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	社会的グレイゾーンといえる状況にある人々が暮らしやしごとといった生活基盤を失うケースが増加している。本助成において生活を再建するための多様な支援を生み出し、保護の達成に寄与する。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	特に若者世代が機械的な作業を伴う不安定な雇用環境に従事している状況があり、経済状況の悪化も相まって仕事を失うケースが増加している。個性を活かしたしごとづくりや、働きがいにつながる機会を生み出す。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	家庭が居場所ではないケースや、経済的困窮などによって住む場所を失っている方々などが、心身ともに回復し、社会的スキルを身につけらるような住居、居場所を提供することに寄与する。

実施時期	2023年4月～2026年3月	直接的対象グループ	・社会的な孤立状況にあり、困窮状況にある若者 ・仕事、住居、生活資金、信頼できる人間関係など生きる基盤を失った若者	最終受益者	社会的な孤立や困窮状況に陥る予備群状況にある若者 生きる基盤を失いかけている状況にある若者
対象地域	近畿（2府4県）	人数	20名～40名（1団体5名～10名×4団体）	人数	約2000人（ビッグイシュー基金の調査をもとに、首都圏と近畿圏の人口比率より算出）

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的

有限責任事業組合まちとしごと総合研究所は、少子高齢化や人口減少などから地域が迫られている現実や未来予測を受け止めつつも、地域にとってこれまでのあり方を見つめ直し、自ら次の一步を踏み出す大きな転換のチャンスへと変えることを目指し、地域が主体となりその特性を活かした多様な仕事、地域の課題解決に向けた事業創出を通じて、1人1人が生き生きと暮らし、働ける豊かな地域社会づくりを目的に活動しています。

(2)団体の概要・活動・業務

組合員が独自の事業領域とフィールドをもち以下の取り組みを行っています。

①まちの公共空間創成 市民活動センターの運営、活動への伴走支援

②課題に寄り添う 被差別部落地域のまちづくりや、市営住宅での若者世代居住プログラムなど、課題解決のスキーム開発と政策提案

③市民によるプロジェクト創出 ワークショップやセクターを超えた対話の場づくり

④まちの担い手づくり事業 プログラム設計、ソーシャルビジネス支援

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

生活基盤を失った若い世代が増えていることがコロナ禍でさらに可視化されている。支援の現場からは、安定した就労や住居などの基盤を取り戻せない若者は、心身や発達、家庭環境・就労環境などに起因する複合的な課題を抱えているケースが多く見られる。このような若者に単なる住居や職をつなげても、孤立からの心身の回復や、社会的なコミュニティでの力がかず、すぐに社会的な孤立状態に戻ってしまう現状がある。

(2)社会課題詳述

依然として続く生活基盤を失う若者世代の困難

近年の経済構造、コロナ禍や若い世代の暮らしに大きな影響を与えている。地元経営者によると「各種補助金が切れ、借り入れの返済が始まれば今後の雇用も厳しい状況」という。若者世代はその他の世代に比べても基盤を失いやすい状況にある。ビッグイシュー基金の調査によれば「20～39歳、未婚の年収2000万円未満の個人のうち、住居費用負担率が50%を超える若者は30.1%」と、重い住居負担から、収入の低下が住居を失うことに直結することがわかっている。

基盤を失う若者は個人特性・社会的にグレーな課題を複合的に抱えている

NPO支援者は「年齢が高い方は、日雇労働などの日当をもらうことで基盤を維持しているが、若い世代はそのような働き方があるという知識や情報もないため、収入悪化に陥ると生活基盤を失うことになりやすい。」と言い、一時的にしのぐための情報が届いていない。さらに、生活基盤を失ってしまっている若者は、複数の課題が重なってしまっている方が多く、ヒアリングから聞かれた以下のようなケースがある。

- ・いわゆる発達グレーゾーンであり、現在の高度化する仕事での一般的な就労が困難。派遣で工場でのライン作業に従事し、社会的なコミュニケーションをとる機会もないままコロナ禍で職を失い、再就職ができない。
- ・未成年で家庭環境に課題を抱え、家を飛び出してしまい仕事と住居を失っている。精神科を受診しており、調子がよい時は問題なく派遣で働けているが、調子が悪いときは休みがちになり離職を繰り返している。

住む場所の提供だけでは自立につながりにくい

このような若者に対して「単なる住居を与えても、心身を整え社会的な力がつからない」と多くの若者支援者から聞かれる。住居や居場所に関する複合的な支援がなく、心身回復せずにシェルター入居の期限を迎えて社会に戻り、再度基盤を失ってしまう現状がある。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

行政による基盤支援は、市営住宅への入居促進や、コロナ禍では住居確保給付金の要件緩和などで対応をしているが、継続的な家賃や住居の支援は生活保護で対応するしかない現状がある。また当事者個別ケースへの寄り添いや、回復支援までにはいたらない。一方でNPOや民間組織においても、アウトリーチでの対応や居場所提供などが多く、住居の確保を始めとした基盤整備に踏み込むには資金的、体制的な課題が残る。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

本研究所では2011年より同地域での学習支援、子ども食堂の活動や、2019年より同地域における市営住宅を活用した若者の居住プログラムの運営を行い、住居に支援をかけあわせたい試験的な取り組みを行っている。また2021年には公益財団法人京都地域創造基金と、休眠預金を活用して生きる基盤を失った若い世代を対象とした支援事業を行ってきた。居住を軸とした活動への支援を特に重視した支援を展開している。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

以下、観点において意義があると考ええる。

①従来の福祉制度、行政制度では例えば障害者手帳の所持などが条件となるなど、複合的な課題をもった方々に対して支援を届けるのが困難である。また住まいの提供や生活保護のような分野別支援となり、自立の途上にある若者に対して有効な自立支援につながっていない。

②住宅支援や複合的支援の課題に気づいたNPOなどの事業展開において、資金的な支援が社会的に少ない。

III.事業

(1)事業の概要

本事業により支援対象者はそれぞれの困難が原因で必要としていた、精神的な安定、仕事、収入、住む場所などを得られ、維持し、安心して生活を遅れている。

実行団体は支援対象者に対して寄り添い、彼らの課題に総合的に対応する。例えば福祉的、行政的な縦割りを越えた支援。物品提供や精神的な寄り添い、住居や居場所の支援、さらに就労支援など段階的な支援を行なう。

特に実行団体には不動産を活用し支援ターゲットが滞在できる住居やシェルターを整備すること、その拠点を中心に地域の多様な主体との関わりを広げること、その場所と事業を地域により支えられるモデルを作ることを求める。

資金分配団体の伴走支援としては、不動産を活用するために必要や法令や税務、実務について先行事例を元にしたアドバイスを提供したり、弁護士、税理士、不動産鑑定士などの専門家を紹介し事業の実現性を高める。

その他にも実行団体同士のネットワークづくり、実行団体と地域の事業者、非営利活動団体とのネットワークづくりを行ない事業のブラッシュアップや事業終了後の持続可能性を高める。

その他資金分配団体として実行団体の事業を整理、発信し、協力者拡大を行なう。

(2)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・既存のネットワークや若者支援についての連携者への展開事業についての情報提供やヒアリングによる情報収集。 ・当事者とながりのある諸機関のリストアップや、それら諸機関におけるヒアリング調査の実施。 ・SNSや動画配信などの事業展開がある場合、それらの発信基盤の準備。	採択～2023年3月
事業活動 1年目	・当事者とながため、SNS等のネット活用や、ネットカフェなどの施設を中心とした夜回り等の直接的な声かけ、既存の団体事業から発展させたアウトリーチ活動の実施。 ・当事者とながりのある諸機関（教育機関や福祉・行政など当事者若者につながるができていない関係者）とのネットワークづくり ・物件に困難を抱えている若者が集まることへの近隣理解や、地域理解促進に向けた説明会や個別訪問などの開設に向けた準備。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・物件確保や整備のための計画立案と実施、家具家電などの基礎的な生活環境の整備。 ・理解者を増やすことにつながる資金獲得の検討、実施。 ・保護者やその他家族関係における周辺環境の把握と整理等、受入れ体制づくり。 ・精神的なカウンセリングや債務等における個人的課題に対しての専門家相談など、心身の安定に向けた支援実施や、医療機関の受診などの同行支援。 ・支援者の共同入居なども含め、入居当事者との関係性づくり、暮らしを営むための力をつける生活支援	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・当事者の心身や生活が安定している場合、回復状況に応じて共同入居者、地域の居場所とつながれた交流の機会づくりや、レクリエーションを通じたコミュニケーションスキル獲得、就労に向けたスキル、自己理解などを促進するプログラムなどを実施。 ・本人の特性にあわせた福祉制度や就労支援施設へつなげる機会、一般就労においても個人特性に理解のあるような職場へのマッチングや同行支援。特性にあわせた就労の場の開発等。	2025年4月～2026年3月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・助成事業のための契約手続き及び休眠預金制度や事業執行、経費執行のための手続き及び注意点のガイダンス ・実行団体同士のネットワーキング	2022年4月～2023年3月
事業活動 1年目	・実行団体の現在の体制や、現場の実施状況の把握などを通じた関係性づくり ・事業目標検討、特に当事者の退去デザインや出口イメージの再検討。 ・若者の非日常的な場づくりを行ってきた団体においては、人的、業務的な負担増加を想定した体制や事業フローの見直し等、実施準備に向けた議論。 ・物件獲得における財務、経営的な負担の再検討や、インフラ整備における諸要件確認、物件獲得のための専門家マッチングや体制づくり支援。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・1年目の体制や事業フローについての議論をもとにした、経理システムの変更や導入、ガバナンス整備に向けた議論などの基盤整備。 ・クラウドファンディング等、支援者獲得ができるような物件開設までのフローづくり、支援者や理解者獲得支援。 ・困難なケースに対応可能な医療機関やカウンセラーなどの専門家マッチング支援。 ・居住支援における先行団体との接続等、生活支援ノウハウの提供。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・事業終了後の資金調達に向けた資金調達、ステークホルダーマネジメントの戦略・体制づくり ・事業成果を整理するためのインタビューや振り返り ・実行団体同士のコミュニケーションによる相互の事業評価	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
社会的な孤立状況にあり、困窮状況にある若者がアウトリーチ活動によって、困難を克服するための情報が手に入り行動できる状況になる。	・SNSや夜回りなどによる若者へのアウトリーチ数	・若者が情報を手に入れることができない状態 ・生活基盤を取り戻す手がかりがつかめない心理状態	・情報を手に入れられる場が複数持てる状態 ・アウトリーチ数 2000人	2026年3月
社会的な孤立状況にあり、困窮状況にある若者が安定した住居や居場所を手に入れることができた。	・居場所、住居の開設件数 ・居場所、住居の利用人数	・居住場所が決まっておらず、ネットカフェなどを転々としている状態 ・家庭が安心できる居場所ではない状態	・各団体1箇所、居場所や住居を提供できている状態。 ・安心して場をもつことができている状態。合計20～40名	2026年3月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
【組織基盤強化】交流 実行団体同士の交流や先進事例からの学びにより、実行団体の取れるアウトリーチの手法が増えるまれる。実行団体は強みや特徴が異なるため、交流によりターゲットを発見し受け入れるネットワークが広がる。	新たなアウトリーチの実践数	初期状態で実践しているアイデアの数をカウント 開始時点では0	実践数 各団体が年間4つの手法を試す。 合計50件	2026年3月
【組織基盤強化】人材育成 実行団体の職員等に向けた組織運営、特に経理事務・法務などの研修を行ない、社会的に信頼の高い組織を作る。	研修受講人数	本事業での研修なので初期値は0	各団体1名 合計4名が法人運営の知識を得て実務ができるようになる。	2026年3月
【組織基盤強化】ネットワーキング 実行団体の事業に必要なネットワークをコンソーシアムのネットワークを活かして繋ぐことで実行団体のターゲットの発見手法、接続できる専門機関が多様になる。	葬会から実行団体への紹介数	開始時点では0件	各団体10件ずつの40件	2026年3月
【環境整備】資金調達 近畿圏のコミュニティ財団と連携し支援者拡大を行なうことで、将来的な寄付者になる支援者ネットワークを構築できる。	新たに獲得した支援者の数	開始時点では0	各団体100件ずつの400件	2026年3月

(6)中長期アウトカム
事業終了後の3年後にも本事業による支援を受けた若者が、それぞれが必要としていた、精神的な安定、仕事、収入、住む場所などを得られ、維持し、安心して生活を送れている。 事業の終了後3年後にも支援対象者のような若者が安心して生活を送ることができる場所が近畿圏にできている。今回の実行団体が蓄えたノウハウがその活用に生かされ、事業終了後の3年間で近畿圏内にさらに10ヶ所増えている。 実行団体の事業により作られた場所が地域住民や地域の事業者を巻き込み、支援者協力者にとっての居場所や、交流のハブになっている。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4
(2)実行団体のイメージ	実行団体は申請事業の対象地域での活動経験があることが必要とされる。なぜなら地域の現状やその背景、歴史的な経緯を暗黙知として備えていることが事業実施に不可欠であるためである。 また地域のキーパーソンと言える人とのコミュニケーションが取れていることが望ましい。地域住民に必要なコミュニケーションを取るためにも地域のことや人をよく知っている人がコミュニケーションのハブになると言えるからである。
(3)1実行団体当り助成金額	3,000万円から5,000万円
(4)助成金の分配方法	本助成では、実行団体が支援のために物件の取得や賃貸物件の修繕などを行なうことを想定している。そのため実行団体の事業計画に沿って助成額が突出する年度ができる。 ただし実行団体にはハード整備だけではなく物件を生かしての事業、物件取得までの地域とのコミュニケーションも求めるため、運営経費は事業期間を通じて分配する。
(5)案件発掘の工夫	例えばこれまで事業で関わってきた不動産業関連業者にから物件取得・賃貸を検討している団体に本助成プログラムに伝えて発信してもらう。 自治体の補助金を活用しファミリーホームを運営している事業者が、補助金では対象にならない新たな建物を取得する場合などは事業対象となるため、行政の子ども・若者に関連する部署から情報を発信してもらう。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年4月	2024年12月	2026年3月
実施体制	PO 弊会役職員 実行団体 評価専門家 学識経験者	PO 弊会役職員 実行団体 評価専門家 学識経験者	PO 弊会役職員 実行団体 評価専門家 学識経験者
必要な調査	関係者へのインタビュー;定量データの収集	関係者へのインタビュー;定量データの収集	関係者へのインタビュー;定量データの収集
外部委託内容	関係者へのインタビュー	関係者へのインタビュー	関係者へのインタビュー

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	実行団体への伴走支援は弊会のPO3名により行なう。 さらに実行団体は拠点を構えて事業を行なうので、実行団体の事業対象地域での事業歴がある中間支援団体などの協力を得て伴走支援を行なう。 また物件の取得や賃貸は契約手続きや税務などの業務も発生するため、顧問弁護士や顧問税理士の協力を得て事業を進める。 助成事業の事務管理は2021コロナ緊急枠での事業実施体制をベースに行なう。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請する
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	全体統括 (弊会代表) PO(実行団体伴走支援) 会計・事務担当 PO及び会計・事務担当は新規職員雇用予定
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	外部有識者2名を含むコンプライアンス委員会の設置（弁護士や学識経験者） コンプライアンス担当役員の配置 公益通報窓口の設置 各種規程の整備及び規程に合わせた業務フローの構築

VII. 出口戦略と持続可能性

(1) 資金分配団体	社会的投資、寄付や返済を伴う資金の投資の担い手となり、継続的に資金循環を生み出す。資金循環を生み出すことで資金分配団体の事業、経営の両面での持続性を高める。 1. 実行団体への継続的な支援 助成期間中に実行団体が収入モデルを作るよう伴走支援をすることで助成期間終了後に社会的投資の対象となる事例を作る。助成期間終了後は伴走支援の内容をゆるやかにモデル運営から資金集めの機能提供にシフトし、自立を促す。 2. 新たな案件の形成 1の経験を踏まえ新たな事業の伴走支援、資金調達支援を行なう。実行団体とは違い事業開始時にまとまった資金が用意できていない可能性が高いこともあり開始当初は寄付募集が中心になると考えられる。 3. 資金提供者の開拓 コンソーシアム団体の京都地域創造基金が行なっている支援者ネットワークの拡大を中心に資金提供者の拡大をめざす。具体的には資金だけではなく人的なつながりを作り出す。
(2) 実行団体	1. 事業収入の獲得 実行団体には事業開始段階から、今回整備する拠点で収入を上げるモデルづくりにチャレンジしてもらう。先進事例から、支援対象者からの家賃収入に限らず、テナント家賃や貸し会場、物販などを複合した収入が挙げられる。 2. 寄付金などの調達 実行団体が寄付金を獲得できるように、資金調達戦略の策定、ステークホルダーマネジメントの計画と実施、そのための組織基盤強化の支援を行なう。 3. 事業の地域化 事業を実行団体だけのものにせず、地域に広げる。これにより地域住民の参加がうまれ、ボランティアをはじめとする「支え手」が増える。そして場所がボランティアや関わる人にとっても必要な場所、機会となり事業が「地域のもの」になり、金銭的だけでなく、人的にも継続されていくモデルをたてる。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略
実行団体が事業を行なう地域で理解を得ることを目的に、特に地方新聞や地域のテレビ、ラジオへの働きかけを行なう。これまでのネットワークを生かしプレスリリースだけではなく現場取材や長期の密着取材のコーディネートを行なうことができる。また大学や繋がりのある研究者にも情報を届け、大学生のボランティア活動などにつなげる。
(2) 外部との対話・連携戦略
資金分配団体としての外部との連携の狙いに、実行団体及び類似の活動への将来にわたる資金循環を生み出すことがある。連携の対象として、潜在的な寄付者や投資家とのつながりを作ることを目的とし、金融機関や税理士などが挙げられる。 特に地域金融機関は地元の事業への融資には関心が高く、また相続資金の域外への流出には危機感を持っている。円卓会議や現地訪問などにより実行団体の情報を提供していく。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果
コンソーシアム体としては2021年度新型コロナウイルス対応支援助成の資金分配団体として助成事業を行なっている。採択団体は1億円。実行団体4団体に8,500万円の助成をしている。事業名は「生きる基盤を失った若者の生活支援事業」で、若者の生活基盤を支える住居提供、生活支援、就労支援などの複合的な支援を提供している実行団体を支援している。
コンソーシアム構成組織の公益財団法人京都地域創造基金は2009年より京都を中心とした近畿圏で助成事業を行なってきた。実績としては13年で600のプロジェクトに約4.6億円を助成してきた。昨年度の実績は56件に約1億円の助成を行なった。
外部との連携による助成プログラムとしては京都府、京都市、地域金融機関と連携したNPO向けの無利子融資制度において、融資案件の社会性を判断している。 京都市内の課題を抱える自治会等自治組織と課題解決に取り組むNPO法人をマッチングし地域の課題を解決する事業を展開。両者のマッチングと、その後の寄付集めの支援を行なっている。また集まった寄付額と同額が京都市から補助される。
近年は遺贈寄付を財源とした助成が増えている。創業からの受け入れ実績は約20件、約1億円。
助成先事業は「子どもファンド」を始め福祉的な活動から環境や地域の伝統文化保全など幅広く取り組む。 また助成規模は草の根活動を行なう団体向けの1件あたり10万円のものから、1件程度数千万円規模のものがある。また助成期間は1年のものから3年間などがある。
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
① 伴走支援・マッチングに関する事業事業としては設立当初より多岐にわたって展開しており、2020年度実施事業では京都市とのみならずのまちづくり推進事業、宿泊施設と地域の連携促進事業、京都府動物愛護センターコーディネート事業、亀岡市シンボルプロジェクトなどがあげられます。公募型・登録型で団体を募り、ネットワークを活かした伴走パートナーや連携先をコーディネートし、到達目標や事業実施までを支援していきます。また、市民活動センターの運営においては、子ども食堂や学習支援や、シニアの居場所づくり支援まで幅広い世代やテーマの活動に伴走支援を行っています。 ② 申請事業に関連する研究としては、2019年より、クラウドファンディング「キャンプファイヤー」とパートナー契約を結び、クラウドファンディングをはじめとした資金調達の支援、若い世代の活動団体における補助金・助成金の制度設計調査などをもとにした少額助成のあり方実験などを行っています。

X. 申請事業種類別特記事項

(1) 草の根活動支援事業	支援対象者を福祉分野や行政施策の枠組みに当てはめるのではなく、彼らの生活を中心に、総合的に支えることが本事業の特徴と言える。拠点を整備することで長く事業を続けることが可能になり地域の中に根付き地域の事業となっていくことで活動の量が増えるといえる。また地域の住民や資源を巻き込むことで質の向上を実現できる。
(2) ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3) イノベーション企画支援事業	
(4) 災害支援事業	